

## 嘱託職員の募集について

嘱託職員を下記のとおり募集します。

### 1 採用予定人数及び業務内容

勤務場所	職種	身分	業務内容	採用人数
島根県社会福祉協議会 (松江市東津田町 1741-3 いきいきプラザ島根内)	一般事務	嘱託職員	本会が実施する貸付事業の事務作業全般 ・ 県内、県外出張あり ・ 公用車 (A T 車) 使用あり	1 名

### 2 採用方法 書類選考及び面接

### 3 採用条件

- (1) ワード、エクセル、インターネット・電子メールを用いての O A 業務が行えること
- (2) 普通四輪運転免許証 (A T 限定可) を所持していること。ただしペーパードライバーは不可

### 4 雇用期間 随時 ~ 令和 9 年 3 月 31 日 ※更新の可能性あり(条件付きで更新あり)

### 5 勤務条件

- (1) 月給 185,900 円 (月末締め 当月 15 日払い)
- (2) 通勤手当 実費 (上限月額 55,000 円)
- (3) 扶養手当あり
- (4) マイカー通勤可
- (5) 昇給なし
- (6) 賞与あり
- (7) 退職手当なし
- (8) 雇用保険・労災保険・厚生年金・協会けんぽ加入
- (9) 就業時間 8:30~17:15 休憩時間 60 分 時間外勤務あり (月 1 時間程度)
- (10) 休日等 土・日・祝日 (週休 2 日制)
- (11) 休暇 有給休暇は採用後 20 日間 (採用月に応じて変更有)、夏季休暇等
- (12) 福利厚生 島根県民間社会福祉事業従事者互助会 (本人負担有)、ソウエルクラブ

### 6 申込方法

応募希望の方は、事前連絡のうえ、下記申込先に履歴書を郵送または持参して下さい。

### 7 受付期間 随時 ※採用が決定次第、受付を終了します。

### 8 面接日時・会場

- (1) 選考は随時実施しますので、書類選考後、面接日時等を連絡します。
- (2) 会場 島根県社会福祉協議会 (松江市東津田町 1741-3 いきいきプラザ島根)

### 9 問合せ・申込み先

社会福祉法人島根県社会福祉協議会 総務企画部 (担当: 石出、檜谷、野々内)  
〒690-0011 松江市東津田町 1741-3 いきいきプラザ島根 5F 電話 (0852) 32-5970  
E-Mail soumu@fukushi-shimane.or.jp

※電話での問い合わせ・連絡は平日 (月~金) の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで